

脳梗塞超急性期血栓溶解療法について

今、あなた様が起こされております症状は、脳の血管が詰まったために生じております。病名は、“脳梗塞”です。

これまで脳梗塞の治療は、症状の進行予防、再発予防が中心でした。

このため、なんらかの後遺症を残す患者様も数多くいらっしゃいました。

海外では、脳梗塞を発症された患者様で、症状が出現してから 3 時間以内に治療を行い、脳の血管に詰まった物(血栓)を溶かすことにより、脳梗塞を治すことが可能でした。

わが国でも臨床研究などにより、海外で行われている治療、“血栓溶解療法”が厚生労働省に認可され、保険診療で行うことが可能となりました。

本治療は、脳梗塞の症状を治す治療であり、注射と点滴で行います。

治療が成功した場合は現在認めている症状は、ほぼ消失いたします。

しかし、脳内出血の合併などにより、重篤な状態や生命が危険となる可能性があります。

このため、本治療は全ての脳梗塞患者様に出来るわけではなく、治療開始時間、採血検査、画像検査、症状などにより、受けられない患者様がいらっしゃいます。

あなた様は、現時点で本治療を受けることが可能な状態であります。

本治療を行わない場合には、これまで行われてきた点滴などによる治療を行います。

この場合、1 週間以内に症状の増悪(再発)を認める可能性、後遺症を残す可能性があります。

本治療を行った場合、症状がなくなる可能性があります。

一部脳梗塞になってしまう可能性もありますが、症状は劇的に改善いたします。

治療成績は 3 ヶ月後にほとんど後遺症を残さなかった患者様が 36.9%となっております。

厳重な管理が必要なため、2 日間前後は集中治療室などに入室いただき治療を継続する場合があります。

合併症としては、重篤なものに、脳梗塞の中に出血したり(出血性梗塞, 31.1%, 本治療を行わない場合にも見られることがあります), 脳内出血(5.8%), 消化管出血(3.9%), 脳梗塞(2.9%), ショック(血圧低下など, 0.1%), 心破裂(0.2%)などがあり、この場合、生命の危険が生じる可能性があります。

年 月 日 時 分

病院 _____ 科

説 明 医 :